

2014年9月13日

### 地区部会の運営

- 1 地区部会をとりあえず、東部、中部、西部、九州の4つとする。
- 2 各部会は年3～4回程度開催する。
- 3 東部部会は北海道、青森県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都、新潟県、山梨県  
中部部会は静岡県、愛知県、岐阜県、長野県、石川県、富山県、福井県、三重県  
西部部会は滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県、香川県、愛媛県、高知県、徳島県  
九州部会は福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県、山口県、沖縄県
- 4 分野（たとえば製造業、商業、サービス業、等）別部会の設置は今後検討する。
- 5 部会は支部をおくことができる。  
(2014年9月13日、第35回会員総会にて承認)